

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第2回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 平成16年11月17日（水）10:00～12:50

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

- ・ 委 員 橋木委員長、明石副委員長、浅野委員、実積委員、小野委員、善委員、野見山委員（欠席：楠田副委員長）
- ・ 整備局 岡山 局長、岩瀧 副局長、中島 総務部長、田中 企画部長、久保田 建政部長、川崎 河川部長、岡本 道路部長、戸田 港湾空港部長、太田 営繕部長、門間 用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第2回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 平成16年度第2回委員会 事業再評価
（再 評 価：道路2事業・港湾2事業・砂防1事業）
- ・ 資 料－5 平成16年度第2回委員会 事後評価
（事後評価：道路3事業・港湾1事業）

○議 事

1. 開 会

2. 出席者の紹介

3. 対象事業の審議

1) 再評価対象事業の説明、審議

（道路2事業）

○一般国道57号 犬飼千歳道路

【重点審議】

○一般国道57号 大野竹田道路

【要点審議】

（港湾2事業）

○志布志港 新若浜地区 多目的国際ターミナル整備事業

【重点審議】

○名瀬港 立神地区 防波堤（沖）整備事業

【要点審議】

（砂防1事業）

○中尾川上流えん堤群事業

【重点審議】

2) 事後評価対象事業の説明、審議

（道路3事業）

○一般国道205号 針尾バイパス

【重点審議】

○一般国道205号 川棚改良

○一般国道10号 宮崎西バイパス

【要点審議】

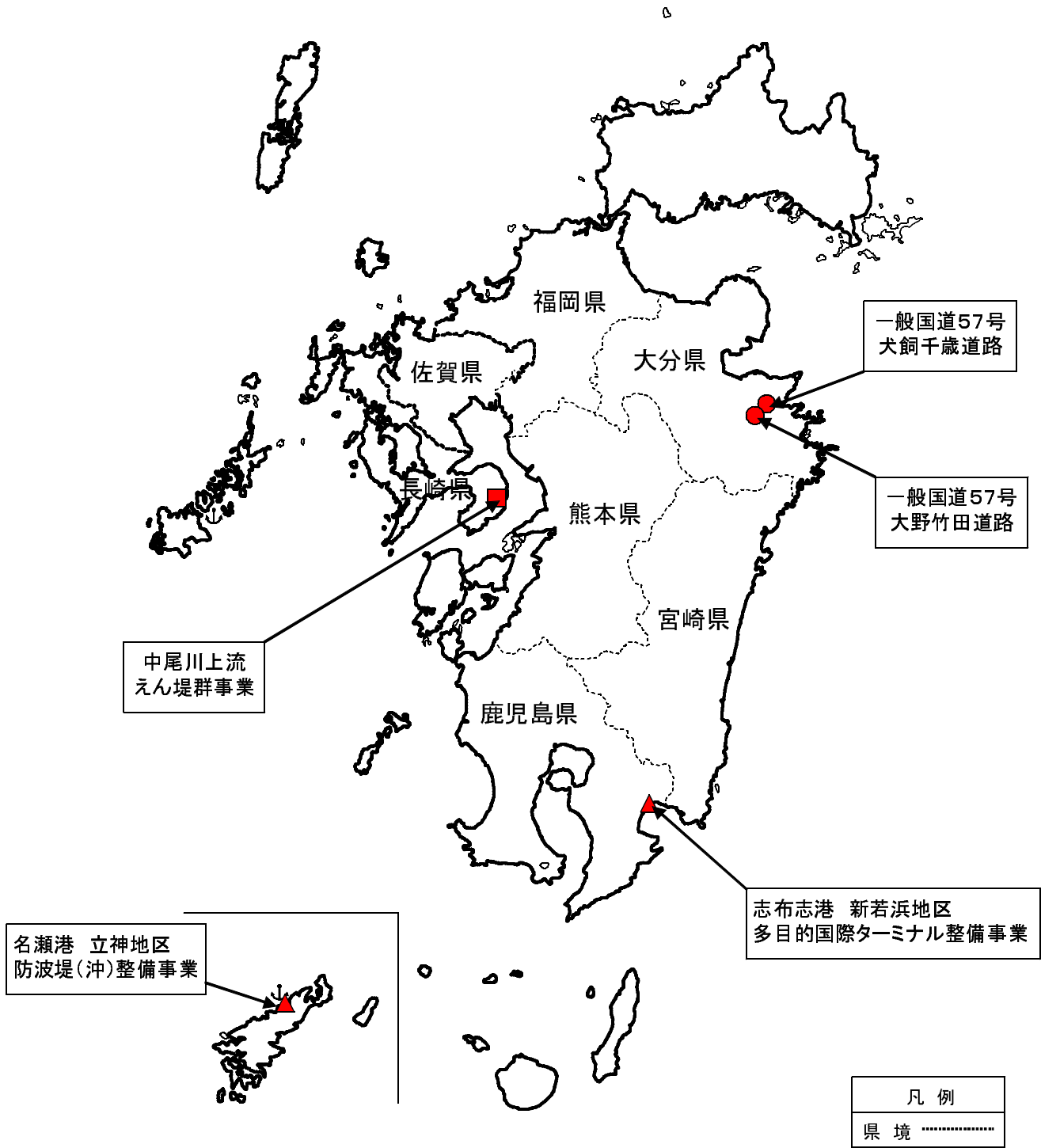
（港湾1事業）

○細島港 白浜地区 多目的国際ターミナル整備事業

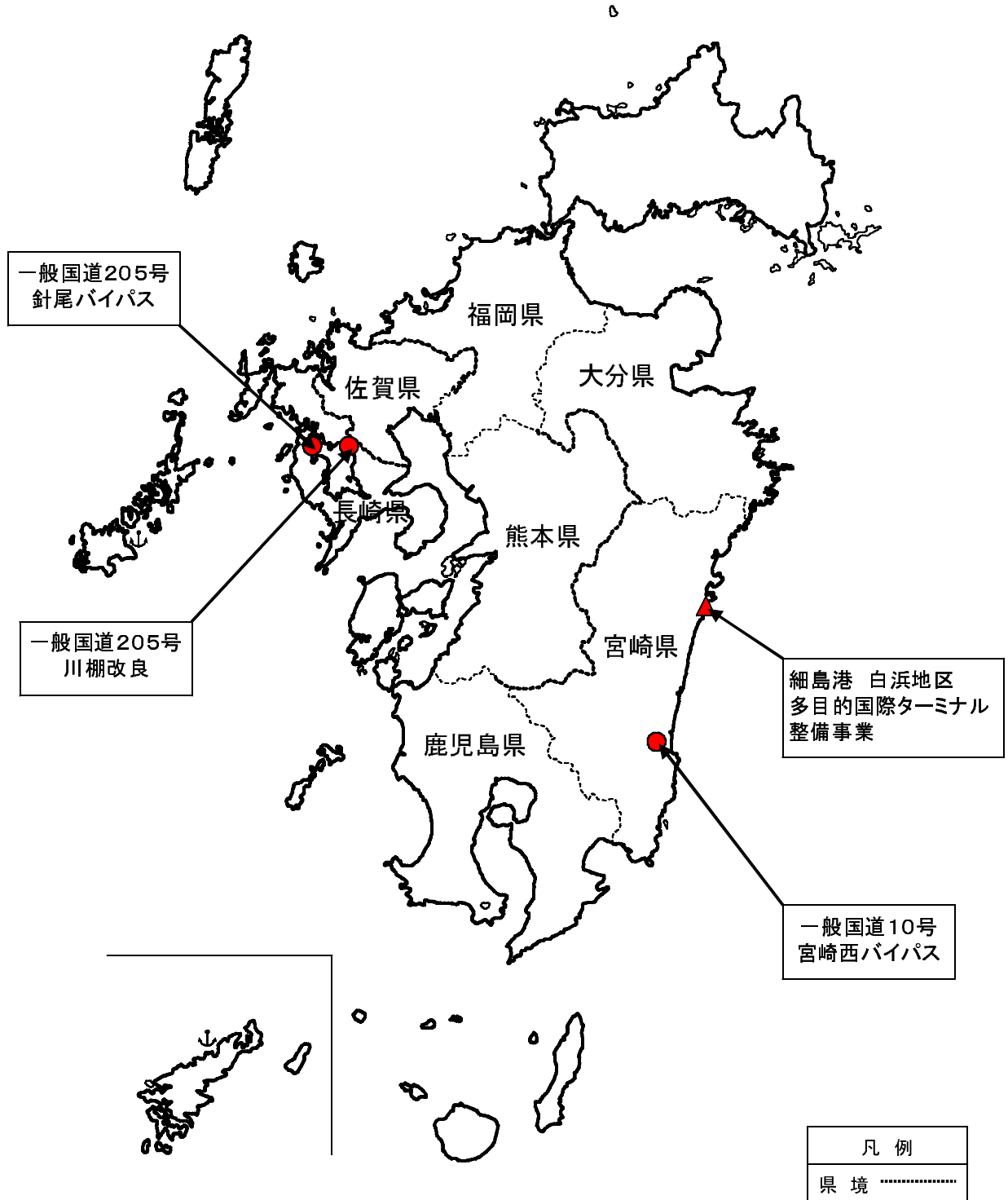
【要点審議】

8. 閉 会

位置図(再評価)



位置図(事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

- あかし ひろよし
○明石 博義 (社)九州・山口経済連合会副会長
- あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授
- おの ゆういち
小野 勇一 九州大学名誉教授(北九州市立いのちのたび博物館館長)
- くすだ てつや
○楠田 哲也 九州大学大学院工学研究院教授
- じつづみ としや
実積 寿也 九州大学大学院経済学研究院助教授
- ぜん こうき
善 功企 九州大学大学院工学研究院教授
- ちしやき たけし
◎樗木 武 九州大学名誉教授
- のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO法人「直方川づくりの会」理事長

※◎印：委員長、○印：副委員長

(敬称略 五十音順)

○重点審議事業の選定結果説明

- ・道路事業における重点審議事業の選定結果について、選定委員である樗木委員長より説明を行った。
- ・砂防・港湾事業における重点審議事業の選定結果については、選定委員である楠田副委員が欠席のため、樗木委員長より代理の説明を行った。

○審議結果

1. 平成16年度 第2回 再評価委員会

- 事務局より再評価対象事業（道路事業2事業・港湾事業2事業・砂防事業1事業）について説明し、審議を行った。

(1) 【一般国道57号 犬飼千歳道路】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）することで、事業継続で了承された。

【修正案】

犬飼千歳道路は、中九州横断道路の一区間を形成し、地域間の連携・交流や観光振興等に資する広域的なネットワーク機能を有する事業である。

また、周辺地域においても交通の防災安全性や生活利便性向上等の効果を期待されているところであり、犬飼町、千歳村をはじめとする周辺の自治体などから積極的な整備促進の要望がなされているところである。

こうした状況に併せ、また本事業は既に相当程度の進捗をみていることから、早期に効果を発揮すべく、平成18年度の供用（暫定2車線）に向け、引き続き事業を推進する。

○委員からの意見

- ・「自然の消滅等に関するコスト」の扱いは、本来貨幣換算での算出が極めて難しいものであることを認識しつつ、さらに研究していくべきである。
- ・観光に関する便益についても一層の検討を。九州では観光振興、それを支える交通ネットワークは極めて重要。
- ・個別事業と路線全体としてのネットワーク効果の関係については、事前評価を含む評価システム全体の課題であり、そのことと再評価との関係について検討することが望まれる。

(2) 【一般国道57号 大野竹田道路】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）することで、事業継続で了承された。

【修正案】

「. . . このため、環境影響評価の手続きを進め、環境に与える影響にも配慮しつつ本格的な着手に向けて、事業を継続する。」

○委員からの意見

（犬飼千歳道路と同時審議のため、上記のとおり）

(3) 【志布志港 新若浜地区 多目的国際ターミナル整備事業】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）のうえ、事業継続で了承された。

【修正案】

「これまで整備してきた多目的国際ターミナルが所用の機能を発揮するよう、引き続き航路・泊地等の整備を推進し、早期供用を図る。」

○委員からの意見

- ・ 施工手順から致し方ないことではあるが、進捗率をみると、航路・泊地等の整備が遅れている。対応方針を、早期供用に向けて事業を推進するという一般的な表現ではなく、事業がおかれている状況を踏まえた表現に修正すること。
- ・ 埋立による環境面への影響、陸上輸送削減による住環境や交通安全面の向上など、この事業に対する地域の方々の見方についても、検討してほしい。

（回答）

今後、検討することとしたい。

(4) 【名瀬港 立神地区 防波堤（沖）整備事業】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・ 特になし。

(5) 【中尾川上流えん堤群事業】 . . . 事業継続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの意見

- ・ 防災事業の評価の指標としては、B/Cはなじまないのではないかと考えている。参考で算出している便益評価の取り組みは評価できるが、今後、もっと精査することにより同種の事業全体としても活用できるのではないか。
- ・ 財産価値が事業によって維持されることについても評価する必要があると考えている。
- ・ 現在災害による被害を防止することによる便益を算出しているが、もう一つの見方として防災事業実施により被災リスクがどのくらい減るのかという評価ができるのではないかと考えている。今後、災害の発生確率等を含めて便益を検討する必要があるのではないか。

（回答）

土砂災害については、リスク低減の算出は困難であるため、今後の課題と考えている。

●事後評価対象事業（道路事業3事業・港湾事業1事業）について説明し、審議を行った。

(6) 【一般国道205号 針尾バイパス】 . . . 対応なし*

○審議の結果、対応方針（案）の表現を一部修正（以下のとおり）することで、了承された。

【修正案】

(1) 今後の事後評価の必要性（案）

針尾バイパス事業は混雑緩和、佐世保市の地域活性化、通勤圏の拡大向上など所要の効果を発現しているもので、暫定2車線としての事業については、さらなる事後評価の必要はない。

(2) 改善措置の必要性

- ① 針尾バイパスは、供用効果が利用者に周知され現状の交通量も多く、また、県北地域の核である佐世保市の活性化など地域にとって重要な役割を果たしており、暫定改良として直ちに改善措置をとる必要性はない。
- ② しかしながら、今後の沿線の住宅等の開発状況、交通流動の変化等を把握しながら、当初計画どおり4車線化事業の必要性についてはなお検討をすることが必要である。

(3) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

「事業効果を説明する上で、直接効果と同様、間接的効果として社会経済への影響も見逃せないものがある。今回のケースも工業団地、住宅、観光施設等の開発プロジェクトの支援効果も大きく、高い事業効果がでていと思われ、これらの評価を適切に表現できるような分析手法の工夫が必要である。」で了承された。

○委員からの意見

- ・評価制度自体の問題ではあるが、暫定2車線における事後評価の位置づけ、完成4車線計画との関係を明確にすることが必要ではないか。
- ・同種事業の計画・調査のあり方に関し、間接的効果については道路整備そのものの効果と外部要因の変化（事業等）の峻別など、困難ではあるが、研究していくべき課題である。

(7) 【一般国道205号 川棚改良】 . . . 対応なし*

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「老朽橋架替の評価については手法が確立されておらず、今回、落橋を想定した迂回損失軽減を便益として評価を行ったが、今後は架替事業における適切な評価・算出手法の確立が必要と思われる。

また、本事業は歩道部の質的改良も伴っており、歩行環境の向上についての便益算出手法を検討する必要がある。」で了承された。

○委員からの意見

- ・特になし

(8) 【一般国道 10号 宮崎西バイパス】 . . . 対応なし*

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（以下のとおり）することで、了承された。

【修正案】

(1) 改善措置の必要性

宮崎西バイパスの整備により、交通混雑の緩和、沿道環境の改善、高速道路のアクセスルートの構築、救急医療搬送ルートの機能強化、旧道における歩行空間の確保、地域活性化（宅地開発の進展、人口・事業所数の増加）が図られ、地域開発、宮崎市西部地域との連携強化など総合的に評価すると、当初考えられた効果の発現は充分と判断される。

宮崎西バイパス起点からさらに市中心部側（10号起点側）の区間では混雑が生じているが、宮崎県において整備中である（主）宮崎西環状線の整備により解消されるものと思われる。よって、改善措置の必要性はない。

(2) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

「都市圏の将来の土地利用や拠点配置等を踏まえ、沿線開発との調和に配慮するとともに、市街地における交通需要の適切な再配分を意識した計画を引き続き進める。」で了承された。

(3) 今後の事業評価の必要性

現時点で期待された事業効果が発揮されていることから、今後事業評価の必要性はない。

(9) 【細島港 白浜地区 多目的国際ターミナル整備事業】 . . . 対応なし*

○審議の結果、対応方針（案）どおり、了承された。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、「取扱貨物量及び利用船舶の状況を把握しながら、効率的な利用を図るための計画・調査を行っていく必要がある。」で了承された。

○委員からの意見

- ・多目的国際ターミナルが志布志港にできても、細島港の事業効果があると判断しているのか。

(回答)

志布志港とは距離が100km以上離れており、背後圏は重なっておらず、志布志港の多目的国際ターミナルが整備されても細島港の効果はあると考えている。

【注】事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置の必要がない場合

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第2回） 議 事 録

○日 時 平成16年11月17日（水）10:00～12:50

○場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間 （3階）

○出席者

- ・ 委 員 橋木委員長、明石副委員長、浅野委員、実積委員、小野委員、善委員、野見山委員（欠席：楠田副委員長）
- ・ 整備局 岡山 局長、岩瀧 副局長、中島 総務部長、田中 企画部長、久保田 建政部長、川崎 河川部長、岡本 道路部長、戸田 港湾空港部長、太田 営繕部長、門間 用地部長 他

○資 料

- ・ 資 料－1 議事次第
- ・ 資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成16年度 第2回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料－4 平成16年度第2回委員会 事業再評価
（再 評 価：道路2事業・港湾2事業・砂防1事業）
- ・ 資 料－5 平成16年度第2回委員会 事後評価
（事後評価：道路3事業・港湾1事業）

○議 事

1. 開 会

2. 出席者の紹介

3. 対象事業の審議

1) 再評価対象事業の説明、審議

（道路2事業）

○一般国道57号 犬飼千歳道路

【重点審議】

○一般国道57号 大野竹田道路

【要点審議】

（港湾2事業）

○志布志港 新若浜地区 多目的国際ターミナル整備事業

【重点審議】

○名瀬港 立神地区 防波堤（沖）整備事業

【要点審議】

（砂防1事業）

○中尾川上流えん堤群事業

【重点審議】

2) 事後評価対象事業の説明、審議

（道路3事業）

○一般国道205号 針尾バイパス

【重点審議】

○一般国道205号 川棚改良

○一般国道10号 宮崎西バイパス

【要点審議】

（港湾1事業）

○細島港 白浜地区 多目的国際ターミナル整備事業

【要点審議】

8. 閉 会

○重点審議事業の選定結果説明

- ・道路事業における重点審議事業の選定結果について、選定委員である樗木委員長より説明を行った。
- ・砂防・港湾事業における重点審議事業の選定結果については、選定委員である楠田副委員長が欠席のため、樗木委員長より代理の説明を行った。

○審議結果

1. 再評価対象事業の審議

- 事務局より再評価対象事業（道路事業2事業・港湾事業2事業・砂防事業1事業）について説明を行い、審議を行った。

1) 一般国道57号 犬飼千歳道路

- 審議の結果、対応方針（原案）を一部修正することで「事業継続」で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり

- ◆ 「自然の消滅等に関するコスト」を算出してあるが、単純に他の便益と比較するのはいかがか？
- ◆ 「自然の消滅等に関するコスト」の扱いは、本来貨幣換算での算出が極めて難しいものであることを認識しつつ、さらに研究していくべきである。
▼事務局：本年度の第1回委員会で指摘頂いたことから、今回試行的に定量化を試みたところ。今後、研究が必要と認識している。
- ◆ 九州における一体的な観光振興をしていくためには、それを支える交通ネットワークは極めて重要。そのような中、観光に関する便益・評価手法についても今後一層の検討を。
- ◆ 個別事業の視点と路線全体としてのネットワーク効果の視点の関係については、事前評価を含む評価システム全体の課題であり、そのことと再評価との関係について検討することが望まれる。
- ◆ 本事業は、現国道57号と平行して建設されていく計画であるが、本計画策定時は、現道改良で対応するかも含め検討されたのか？
▼事務局：計画策定段階で、現道改良案も含め検討し、現計画となった。

- 審議の結果、対応方針（原案）について、本事業箇所特性である防災安全性向上や現在の事業進捗状況を踏まえた内容を追加・修正することで、「事業継続」で了承する。

【修正案：委員長一任で了承】

犬飼千歳道路は、中九州横断道路の一区間を形成し、地域間の連携・交流や観

光振興等に資する広域的なネットワーク機能を有する事業である。

また、周辺地域においても交通の防災安全性や生活利便性向上等の効果を期待されているところであり、犬飼町、千歳村をはじめとする周辺の自治体などから積極的な整備促進の要望がなされているところである。

こうした状況に併せ、また本事業は既に相当程度の進捗をみていることから、早期に効果を発揮すべく、平成18年度の供用（暫定2車線）に向け、引き続き事業を推進する。

2) 一般国道57号 大野竹田道路

●審議の結果、対応方針（原案）を一部修正することで「事業継続」で了承された。

●委員からの意見は、次のとおり

◆ 対応方針（原案）において、「アセスの手続きを促進し」とあるが、「促進」という表現はいかがか？また、「環境にも配慮する」ということを追加して頂きたい。

▼事務局：ご指摘の点、修正する。

◆ その他は、犬飼千歳道路と同時審議のため、犬飼千歳道路を参照。

●審議の結果、対応方針（原案）を一部修正することで、「事業継続」で了承する。

【修正案：委員長一任で了承】

「・・・このため、環境影響評価の手続きを進め、環境に与える影響にも配慮しつつ本格的な着手に向けて、事業を継続する。」

3) 志布志港 新若浜地区 多目的国際ターミナル整備事業

●審議の結果、対応方針（原案）を一部修正することで「事業継続」で了承された。

●委員からの意見は、次のとおり

◆ 施工手順から致し方ないことではあるが、進捗率をみると、航路・泊地等の整備が遅れている。対応方針（原案）を、早期供用に向けて事業を推進するという一般的な表現ではなく、事業がおかれている状況を踏まえた表現に修正すること。

▼事務局：ご指摘の点、修正する。

◆ 埋立による環境面への影響、陸上輸送削減による住環境や交通安全面の向上など、この事業に対する地域の方々の見方についても、検討してほしい。

▼事務局：今後、検討することとしたい。

●審議の結果、対応方針（原案）について、事業がおかれている状況内容を追加・修正することで、「事業継続」で了承する。

【修正案：委員長一任で了承】

「・・・これまで整備してきた多目的国際ターミナルが所用の機能を発揮するよう、引き続き航路・泊地等の整備を推進し、早期供用を図る。」

4) 名瀬港 立神地区 防波堤（沖）整備事業

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
 - ・特になし。

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承する。

5) 中尾川上流えん堤群事業

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
 - ◆ 防災事業の評価の指標としては、B/Cはなじまないのではないかと考えている。参考で算出している便益評価の取り組みは、評価できるが、今後もっと精査することにより同種の事業全体としても活用できるのではないか。
 - ◆ 財産価値が事業によって維持されることについても、評価する必要があると考えている。
 - ◆ 現在、災害による被害を防止することによる便益を算出しているが、もう一つの見方として防災事業実施により被災リスクがどのくらい減るのかという評価ができるのではないかと考えている。今後、災害の発生確率等を含めて便益を検討する必要があるのではないか。
 - ▼事務局：土砂災害については、リスク低減の算出は困難であるため、今後の課題と考えている。

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承する。

2. 事後評価対象事業の審議

■事後評価対象事業（道路事業3事業・港湾事業1事業）について説明し審議を行った。

6) 一般国道205号 針尾バイパス

- 審議の結果、対応方針（案）については、一部修正することで「対応なし*」で了承された。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）についても内容を一部修正することで了承された。
- 委員からの意見は、次のとおり

- ◆ 評価制度自体の問題ではあるが、暫定2車線における事後評価の位置づけ、完成4車線計画との関係を明確にすることが必要ではないか。

▼事務局：暫定2車線から完成4車線化に向けて予算化する場合は、新規採択時評価を実施し、そこで4車線化に向けた実施の判断がされることとなる。そのため、今回は、暫定2車線完成後の事後評価として審議をお願いしたい。

- ◆ 同種事業の計画・調査のあり方に関し、間接的効果の分析手法については道路整備そのものの効果と外部要因による影響の変化との峻別など、分析手法の工夫について、困難ではあるが、研究していくべきでは。

- 審議の結果、対応方針（案）については、一部修正することで「対応なし*」で了承する。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）についても内容を一部修正することで了承する。

【修正案：委員長一任で了承】

* 対応方針（案）

・ 今後の事後評価の必要性

針尾バイパス事業は混雑緩和、佐世保市の地域活性化、通勤圏の拡大向上など所要の効果を発現しているため、暫定2車線としての事業については、さらなる事後評価の必要はない。

・ 改善措置の必要性

- ① 針尾バイパスは、供用効果が利用者に周知され現状の交通量も多く、また、県北地域の核である佐世保市の活性化など地域にとって重要な役割を果たしており、暫定改良として直ちに改善措置をとる必要性はない。
- ② しかしながら、今後の沿線の住宅等の開発状況、交通流動の変化等を把握しながら、当初計画どおり4車線化事業の必要性についてはなお検討をすることが必要である。

* 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）

事業効果を説明する上で、直接効果と同様、間接的効果として社会経済への影響も見逃せないものがある。今回のケースも工業団地、住宅、観光施設等の開発プロジェクトの支援効果も大きく、高い事業効果がでていと思われ、これらの評価を適切に表現できるような分析手法の工夫が必要である。

7) 一般国道205号 川棚改良

- 審議の結果、対応方針（案）については、事務局案どおり「対応なし*」で了承された。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）についても事務局案で了承された。

●委員からの意見は、次のとおり

- ・特になし

- 審議の結果、対応方針（案）については「対応なし*」で了承する。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）についても「老朽橋架替の評価については手法が確立されておらず、今回、落橋を想定した迂回損失軽減を便益として評価を行ったが、今後は架替事業における適切な評価・算出手法の確立が必要と思われる。また、本事業は歩道部の質的改良も伴っており、歩行環境の向上についての便益算出手法を検討する必要がある。」で了承する。

8) 一般国道 10号 宮崎西バイパス

- 審議の結果、対応方針（案）については、一部修正することで「対応なし*」で了承された。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、事務局案で了承された。

●委員からの意見は、次のとおり

- ◆ 対応方針（案）における「改善措置の必要性」について、旧道の今後の整備に関する記述があるが、制度的に記述の必要ないのでは。

▼事務局：ご指摘の点、修正する。

- 審議の結果、対応方針（案）については、一部修正することで「対応なし*」で了承する。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、「都市圏の将来の土地利用や拠点配置等を踏まえ、沿線開発との調和に配慮するとともに、市街地における交通需要の適切な再配分を意識した計画を引き続き進める。」で了承する。

【修正案：委員長一任で了承】

* 対応方針（案）

- ・改善措置の必要性

宮崎西バイパスの整備により、交通混雑の緩和、沿道環境の改善、高速道路のアクセスルートの構築、救急医療搬送ルートの機能強化、旧道における歩行空間の確保、地域活性化（宅地開発の進展、人口・事業所数の増加）が図られ、地域開発、宮崎市西部地域との連携強化など総合的に評価すると、当初考えられた効果の発現は充分と判断される。

宮崎西バイパス起点からさらに市中心部側（10号起点側）の区間では混雑が生じているが、宮崎県において整備中である（主）宮崎西環状線の整備により解消されるものと思われる。よって、改善措置の必要性はない。

- ・今後の事後評価の必要性

現時点で期待された事業効果が発揮されていることから、今後の事後評価の必要性はない。

9) 細島港 白浜地区 多目的国際ターミナル整備事業

- 審議の結果、対応方針（案）どおり「対応なし*」で了承された。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、一部修正することです承された。
- 委員からの意見は、次のとおり
 - ◆ 多目的国際ターミナルが志布志港にできても、細島港の事業効果があると判断しているのか。
 - ▼事務局：志布志港とは距離が100km以上離れており、背後圏は重なっておらず、志布志港の多目的国際ターミナルが整備されても細島港の効果はあると考えている。
 - ◆ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）で、「事業評価手法の見直しの必要性はない。」と言い切っているが、何らかの見直しを行う余地はあると思うので、削除した方がよいと考える。
 - ▼事務局：ご指摘の点、修正する。
- 審議の結果、対応方針（案）については、「対応なし*」で了承する。また、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）については、一部修正を行うことです承する。
 - 【修正案：委員長一任で了承】
 - * 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性（案）
「取扱貨物量及び利用船舶の状況を把握しながら、効率的な利用を図るための計画・調査を行っていく必要がある。」

【注】事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置の必要がない場合